

愛媛県西予市における地域包括ケアクラウドサービスの利用状況について

報告者 田村謙介

会派視察初日となった8月4日、愛媛県西予市を訪問し、西予市地域包括支援センターにおいて、平成26年より開始されたクラウドサービスの利用状況についてお話を伺った。総務省ホームページでも地域包括ケアにおけるクラウド利用の先進事例として紹介されており、かつて医療福祉施設でコンピュータ管理を行っていた私にとって米子市においても導入できるのか興味のある内容であった。

企業向けソフトウェア会社で有名なサイボウズ社の創業者が西予市出身ということもあり、平成25年10月サイボウズ社側から全国に先駆けたクラウドサービスについて西予市側が営業推進を受けたことがきっかけとなった。

市では、地域包括支援センターにヒアリングを行った結果、「広域合併後のエリアが広いためにご利用者の状況把握に時間がかかる」など、多くの問題点が明らかとなり、その解決にインターネット網を利用したクラウドサービスを使用してはどうかと検討が始まったとのこと。その結果、ケアマネージャー同士にとどまらず医師、市役所職員、介護サービス事業所、警察、消防など多岐に亘る横断的な連携を行い、情報共有することを目的としたクラウドサービスの使用開始を目指すことになった。

そして検討会を重ね、平成26年4月より、地域包括支援センターのモデル事業として運営を開始し、8月からはシステムが稼働することとなった。

現在システムにログインすると掲示板とアプリ(便利ツール)が表示され、共有情報が一目でわかるようになっている。また、ショートステイの空き情報などが確認でき、これまでの二度手間が無くなり、スムーズなサービス提供につながっている。またサービス開始にあたっては従来からあるパソコン、ネットワークなどがそのまま使用できるため初期費用は0円、ランニングコストは各自750円の負担で利用可能とのこと。導入当初は少なからず新しいシステムに対する毛嫌いや、アレルギー反応があったものの少しずつ慣れて行っており、活用が広がっているとのことであった。

一通りの説明を受けて、質疑応答をさせて頂いたが、導入にあたって地元ソフトウェア企業の推進する先行的なトライアル試行に地元として有利な条件で取りかかれたこと、広範囲の合併市であるにもかかわらず市の社会福祉協議会が受託する唯一の地域包括支援センターが実施するサービスであることなど、地域包括支援センターを複数の社会福祉法人が受託している米子市とは条件が違うため、本市での早期導入は困難であると感じた。また、私自身社会福祉法人でサイボウズ社の類似システム(情報共有は法人ネットワークで可能)で仕事をしていた経験から、西予市ではアプリや情報欄が細分化されているため、多忙な職員にフル活用できるのか、また不慣れからご利用者にとって役に立つシステムになっているのか疑問が残った。

いずれにしても次世代の情報共有においてクラウドサービスは必須のものと考えられるため、今後米子市において導入検討される際には、異業種間、職員間、法人間での連携を密にして、真にご利用者に喜ばれる導入手法を講ずるべきだと感じつつ西予市での視察を終えた。

蒼生会行政視察 大洲市視察報告書

蒼生会幹事長 岩崎康朗

◎大洲市視察日程：8月5日（水）9：00～12：00

① 【調査項目】米子市とのつながりについて（歴史的背景、中江藤樹について等）

【現地調査】大洲小学校 【講師】前大洲小学校長岡田先生

○中江藤樹歴史的背景について

1610年 加藤貞泰 米子へ国替え

1616年 祖父吉長の養子となり、米子に移る（藤樹9歳）武士社会の日常の礼儀作法を教えられる。特に熱心だったといわれるのは文字や文章の読み書き

【米子での言い伝え】

- ・朝早く近くの賀茂神社に参拝している。
- ・加藤泰興公（当時5歳）と八幡神社で一緒に遊んだ。

1617年 加藤貞泰 大洲へ国替え。貞泰の供をする祖父母とともに藤樹も大洲へ
このころ藤樹は、孔子の『大学』の一文である「天子より庶民に至るまで、人は誰でも例外なく、修身によって立派な人間になる」を読み、「一生をかけて聖人になるという志」を立てる

1620年 城下町柘形（現在の大洲小学校敷地内）に住む

○大洲小学校 校訓「良知に生きる」について

良知とは人を正しく適切に導く本体。

誰にでも生まれながらにして備わっている美しい心。「良知に生きる」とは、良知をみがき、良心の命ずるままに行動し、よりよく生きること。

大洲小学校では歴代校長がこの教えを守り続け、校風として残っている。

② 【調査項目】大洲城の復元について（50周年記念事業について、復元に係る国への働きかけについて）

【現地調査】大洲城【担当】産業経済部観光まちづくり課長 武田氏

○米子市と大洲城との係りについて

元和3年（1617年）当時米子城主であった加藤貞泰が、大阪の役の戦功により、伊予の国大洲城に国替えとなり、6万石を所領。

○大洲城歴史的背景

明治21年天守閣の取り壊し作業始める。

昭和28年大洲城跡が県指定史跡に指定される。

昭和32年台所櫓、高蘭櫓、芋綿櫓及び三の丸南隅櫓が国指定重要文化財に指定される。

平成14年天守復元工事起工

平成16年天守復元工事完成

○50周年記念事業について、復元に係る国への働きかけについて

大洲城天守復元事業は、平成6年に木造による復元を目指し、大洲城天守閣再建検討委員会が発足したことから始まる。そして平成8年に建築史家（故）宮上茂隆氏が「木造による完全復元が可能」と発表し、以後本格的に実施に移された。完成まで10年の月日がかかった。

天守の復元に際して、江戸時代の古絵図をはじめ、江戸時代につくられたと思われる天守雛形、明治時代に撮られた古写真などの資料があり、往時の姿を正確に復元できる日本でも数少ない天守であった。大洲城天守の復元は、これらの史料研究の集大成と言える。

市制50周年記念事業として、大洲市民の機運が醸成され、市民手づくりの復元を目指し、寄付金額は5億2千万円を超え、天守復元のために使用する木材には出来るだけ地元産の木材を安価に調達した結果、総工費13億程度で復元を達成できたことも特筆すべきである。

大洲城天守復元から今日まで累計観光者数は40万人を超え、大洲城観覧料金は大人500円、小人200円で設定、県内外から多くの観光客が訪れ、現在の維持管理状況は民間任意団体（大洲歴文会）の指定管理に出しており、年間の指定管理料200万円であり、厳しい財政状況にもかかわらず十分に成果を上げている。

- ③ 【表敬訪問】小島健市大洲市副市長に表敬訪問し、米子市との友好関係を確認しあい、今後の交流をさらに進めて行くことを確認した。

まちづくり推進隊（香川県三豊市の取り組み）について

政調会長 三 鴨 秀 文

【所 感】

本市においても、地域包括ケアシステムの構築や自主防災組織の結成等、NPO法人やボランティア団体等の民間力、地域力の再構築が求められる中、地域コミュニティ活性化のための手法として、「まちづくり推進隊（正式名称：地域内分権推進交付金制度）」という手法を全国に先駆けて取り組んでいる香川県三豊市にて行政視察を行った。

この制度は、行財政改革の一環として、支所機能の効率化（三豊市の場合は、7町が合併）を図る目的が先ず有り、そこから捻出された財政効果である1億円を、支所が担ってきた業務の一部を行うことを条件に、各地域のまちづくり推進隊（合併前の旧町単位）にそれぞれ分配し、自主的な地域活動を行ってもらおうというものである。

特徴的な取り組みとしては、各地のまちづくり推進隊を当初から法人化することを目指し事業展開を行ってきた点と、行政の役割を交付金を出すのみとし、運営にはほとんど関わらないことに徹底している点である。もちろん、このことによって地域間格差が生じたり、今後、活動を休止する地域も出てくること予想されるが、行政としては、それでもかまわないという徹底したスタンスで、地域力の再生を目指す本事業に取り組んでいる。そして、今のところ、行政のこのスタンスが良い方向へと向かっており、NPO法人化するまちづくり推進隊や指定管理者として活動しているまちづくり推進隊も出始めている。

行政の役割と民間の役割との隙間を埋める制度として、また今後のまちづくりの新しい手法として、その有効性を感じた。

以 上

視察レポート

□職員の人材育成について（①三豊市、②三好市）

①三豊市

三豊市では、平成 19 年 4 月より医師を除く全職員を対象に人事考課制度を導入している。この人事考課制度は、人材育成型の制度であり、被考課者を一時考課者と位置付けて自己評価することによる振り返り、考課者から考課結果の開示とフィードバック(面談)による部下育成指導などを実施し、その結果を勤勉手当・昇給等に反映させている。

また、平成 25 年度には、運用上の問題点等を解消するため、総務省の「人材育成等専門家派遣事業」を活用したり、先進自治体である愛知県豊田市の担当職員を招くなどして制度改正の実施も行っていった。

成果としては、大きく分けて以下の 3 点が挙げられる。

- ・評価者(上司)は、普段から部下を観察する習慣が定着した。
- ・被評価者(部下)は、自己評価(自己申告)により、自分の仕事や行動を振り返ることが出来る。
- ・評価結果をフィードバックする面談を実施するため、人材育成が図れると共に、上司と部下の意思疎通が図れる

この成果の大きな要因は、一般行政職の課長級以上を対象に行う「目標管理制度」だと考える。

この制度の目的は、以下のとおりである。

- ①目標を設定することで、市役所内における部署や職員の役割を明確にすると共に、目標実現に向けて組織や職員の一体化を図る。
- ②部・課・グループにおける目標を連鎖(整合)させることで、目指すべき施策目標を実施する。
- ③目標管理制度を人事考課制度の業績評価に組み入れることで、目標を達成して行く過程において、上司と部下の面談等を通じて人材育成を図る。

上司と部下が協力し仕事に携わることは当然であるが、人事制度の中で明確に役割や目標を共有すること・意思疎通することを記述することによって、人材育成に生かされていると感じた。

米子市では現在、管理職のみの評価制度しか実施されておらず、また、その結果も制度上は勤勉手当や昇給等に反映されるとなっているはずだが、今まで 1 人も反映された人がいない(全員が同じ範囲の評価)となっている。こういった制度では、人材育成に繋がるとは思えないので、米子市担当課では、先進地などをよく調べ、よりよい人材育成に繋がる制度の構築を強く望む。

②三好市

三好市では、OJTを重視した職員人材育成の取り組みをしており、その成果は評価項目で数字として出ていた。米子市と同様現在は管理職のみの実施、来年度から全職員対象となるようなので、全職員対象に移行する経緯にも注視し、米子市にも生かせる取り組みがあればと思います。

【所感】

□徳島県三好市・合併浄化槽整備について

門脇一男

三好市における生活排水処理の状況は、合併槽が20%、単独槽が33%、汲取り槽が47%であり、80%で生活排水が適正に処理されていない。

そこで、平成25年7月に新市長の下、浄化槽整備は環境対策として市町村設置型(PFI方式)を導入すべく、検討に入った。

結果、浄化槽は集合処理(公共下水、農業集落排水)に比して整備スピードが速く、その効果が早く発揮されること。また、集合処理では、急激な人口減により、将来的な維持管理に相当な負担が必要なこと。このような背景から市町村設置型の合併浄化槽の導入が決定された。

そして、この市町村設置型においても、直営方式より、PFI方式による合併浄化槽のメリットが大きいため、PFI方式による設置を実施することとなった。

PFI方式にすることにより、整備の速さ、適正な維持管理、職員の事務量の軽減、工事費の削減、難しい場所への浄化槽の設置、地域経済への好影響などのメリットがある。

三好市では、この事業を27年4月から開始したばかりだが、期待するところは大だと言える。

米子市の近隣市町村においては、市町村設置型の合併浄化槽を実施しているところは、南部町、伯耆町、日南町などであるが、いずれも直営方式である。

さて、米子市の生活排水処理事業であるが、弓浜地区の大部分が公共下水道の未整備地区である。事業完了は20数年後だという。今後の弓浜地区は、人口減少、空き家の増加が予想される。また、集落が分散しているところも見られる。

そんな中での下水道の延伸は、果たして正しい選択と言えるだろうか。

ここは一度立ち止まり、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント、市町村設置型合併浄化槽(町営方式、PFI方式)のそれぞれのメリット、デメリットを調査研究し、検討する時期が来ているように思う。

この度の視察では、特にPFI方式の合併浄化槽について、米子市でも導入すべきではないかと、強く感じた。